SKY Perfect JSAT Group
News Release

2025 年 2 月 26 日

一般社団法人衛星放送協会
スカパーＪＳＡＴ株式会社

令和 7 年 2 月 17 日からの日本海側を中心とした大雪による災害救助法の適用について【第 2 報】

令和 7 年 2 月 17 日からの大雪により被災された皆さまには謹んでお見舞い申し上げます。

CS など衛星放送事業に関わる 71 社が組織する一般社団法人衛星放送協会（事務局：東京都港区、会長：滝山　正夫）とスカパーＪＳＡＴ株式会社（本社：東京都港区、代表取締役　執行役員社長：米倉　英一）は、令和 7 年 2 月 17 日からの大雪による災害により、令和 7 年 2 月 25 日以降に災害救助法が適用された青森県の 6 市 3 町 1 村において、「スカパー！」をご契約されているお客様を対象に、お申し出により被災状況によって視聴が困難と認められた場合、視聴料等を免除することを決定しましたのでお知らせします。
【第 1 報】：　https://www.skyperfectjsat.space/news/detail/7217_1.html

記

1.　免除対象地域※【第 1 報】記載分は除く
【青森県】
青森市　（あおもりし）
弘前市　（ひろさきし）
黒石市　（くろいしし）
五所川原市　（ごしょがわらし）
つがる市　（つがるし）
平川市　（ひらかわし）
西津軽郡鰺ヶ沢町（にしつがるぐんあじがさわまち）
中津軽郡西目屋村（なかつがるぐんにしめやむら）
北津軽郡板柳町　（きたつがるぐんいたやなぎまち）
北津軽郡鶴田町　（きたつがるぐんつるたまち）

2. 免除となる料金の内訳

月額基本料、視聴料（スカパー！の月額視聴料、PPV 視聴料を含みます。また、金額はお客様の視聴契約内容によって異なります。）、月刊ガイド誌料、チューナーレンタル料、ご利用明細発行手数料

3. お客様からの問い合わせ先

ご相談専用ダイヤル
TEL：0120-085-550（10:00～20:00、無休）

以上